

# 松戸市新焼却施設整備事業

## 対面対話実施要領

### 1 目的

「松戸市新焼却施設整備事業」（以下「本事業」という。）において、参加資格が認められた入札参加者を対象として、対面での対話（以下「対面対話」という。）を実施する。提案書を作成するにあたり、本事業において市が求める事項について理解いただき、市と事業者の認識共有を行うことを目的に実施する。

### 2 対面対話に係るスケジュール

スケジュール		日時
① 対面対話実施要領の公表	市ホームページ	1月19日(月)
② 参加資格審査結果の通知	市→入札参加者	4月3日(金)
③ 対面対話申込書（様式1）の受付		
④ 入札説明書等に関する質問（入札説明書等に関する質問書（入札説明書様式集第1号様式））の受付（第2回）	入札参加者→市	4月3日(金)～10日(金)
⑤ 対面対話実施日程の調整・連絡	市→入札参加者	～4月15日(水)頃
⑥ 対面対話の実施	市・入札参加者	4月23日(木)・24日(金)
⑦ 対面対話議事録（案）（様式2）の提出	入札参加者→市	4月28日(火)
⑧ 対面対話議事録（様式2）の確定	市→入札参加者	～5月12日(火)
⑨ 入札説明書等に関する質問回答の公表（第2回）	市ホームページ	5月12日(火)

### 3 参加の申込み

対面対話参加希望者は、対面対話申込書（様式1）に必要事項を記入し、入札説明書等に関する質問と併せて、「8 担当窓口」に記載の宛先に電子メールにて送付すること。受付終了後、令和8年4月15日(水)頃までに実施日時等について調整・連絡する。

受付期間 : 4月3日(金)～4月10日(金)

提出方法 : 電子メール

※ 件名には「松戸市新焼却施設整備事業 対面対話参加申込【●●】（●●は提出企業名）」と記載すること。

なお、提出後は電話により、着信の確認を行うこと。

## 4 対面対話概要

### (1) 実施場所

松戸市役所別館地下1階研修室（集合場所等については、別途通知する。）

### (2) 実施時間

原則1時間以内とする。

### (3) 参加者

- ・参加者は入札参加者の構成員、協力企業のうち、原則10名以下とする。
- ・参加者は対面対話当日自らの身分を証明するものとして、1名につき名刺を2枚持参し、市に提出すること。

## 5 対面対話実施要領

### (1) 対面対話の流れ

- ①市担当者からの対面対話要領の説明
- ②質疑応答・意見交換

### (2) 留意事項

- ・対面対話の実施上知り得た情報に関して、市の許可なく発表、公開、漏洩、利用しないこと。
- ・落札者決定後も、同様に、知り得た情報を市の許可なく発表、公開、漏洩、利用しないこと。
- ・個人情報には細心の注意を払い、個人情報の保護に関する法律に反しないこと。
- ・対面対話会場への入退室は、市の指示に従うこと。
- ・特別な理由がない限りの入退室、携帯電話の使用、カメラ機能の使用は認めない。ただし、録音機の使用は認めるものとする。
- ・対面対話への参加に要する費用は入札参加者の負担とする。

### (3) 資料の持込

- ・対面対話にあたって必要な資料がある場合は10部提出すること。
- ・資料の配布等の準備時間も対面対話時間に含む。
- ・パワーポイントの使用も可能とする。スクリーン、プロジェクター、HDMI端子については市で用意する。
- ・提出された資料は原則として対面対話終了後、事業者に返却する。ただし、後日回答となる項目について、市の回答作成の際に必要となる場合には、後日返却する。

## 6 対面対話議題

### (1) 議題

「入札説明書等に関する質問（第2回）」を対面対話議題とする。入札参加者は、「入札説明書等に関する質問書（入札説明書様式集第1号様式）」に質問内容を記載の上、対面対話議題の希望優先順位を記載し、市に提出すること。

### (2) 当日の議題の取扱い

当日は、事業者が提示した優先順位に従って対面対話を進めるものとするが、市が当日議題として取り扱わないと判断する場合もある。

### (3) 対面対話の内容の位置付け

市及び入札参加者は、対面対話において示す見解や回答等について、可能な限りその位置付け（確定した内容／現時点での考え方／私見等）が明確に分かるように努めるものとする。

なお、対面対話の内容は後述する対面対話議事録に記録し、その内容は市及び入札参加者双方が確認した上で確定することから、自らの示した内容及び位置付けに誤りがあった場合、市及び入札参加者は「対面対話議事録の修正」という形で修正することができるものとする。

また、対面対話において入札参加者が示した見解や回答等は、提案時に提案する内容を拘束するものではなく、対面対話内容そのものは、評価には影響しない。

### (4) 後日回答

対面対話において、市及び入札参加者双方は誠意を持って対応することを前提に、見解や回答等を示すか否かについて自ら判断することができるものとする。また、市及び入札参加者双方において、後日回答とする旨を示すことができるものとし、その場合は後日可能な限り速やかに相手方に内容を通知するものとし、その内容は「7 議事録の取扱い」に示す対面対話議事録に記載する。

また、市は対面対話終了後、必要に応じて入札参加者に対して追加のヒアリングを行うことがある。

## 7 議事録の取扱い

入札参加者は、当日の対面対話の内容を「対面対話議事録（様式2）」により記入し、「8 担当窓口」に記載の宛先に電子メールにて送付すること。

対面対話の内容は、参加グループが作成した対面対話議事録（案）を、市が確認した上で、確定するものとする。

提出期日 : 4月28日(火)午後5時

提出方法 : 電子メール

※ 件名には「松戸市新焼却施設整備事業 対面対話議事録【●●】（●●は提出企業名）」  
と記載すること。

## 8 担当窓口

松戸市 環境部 清掃施設整備課

住所：〒271-8588 千葉県松戸市根本 387 番地の 5 新館 6 階

E-mail : [mcsshisetsu@city.matsudo.chiba.jp](mailto:mcsshisetsu@city.matsudo.chiba.jp)

電話： 047-366-7335

(様式 1)

令和 8 年 4 月 日

対面対話申込書

代表者	企業名		
	部署		
	氏名		
	E-mail		
	電話		
参加者		企業名	氏名
	①		
	②		
	③		
	④		
	⑤		
	⑥		
	⑦		
	⑧		
	⑨		
⑩			
参加可能な時間帯に○を記入（複数可）			
4月23日(木)	9～12時		
	13～17時		
4月24日(金)	9～12時		
	13～17時		

参加申込書受領後、調整の上、実施日時及び集合場所を電子メールにて連絡いたします。

(都合により希望に添えない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。)

(様式 2)

対面対話議事録

令和8年 月 日

日 時	令和8年4月 日 ( ) : ~ :	
グループ名		
代表者名		
No	応募者	市
1	議題：●●に対する質問書（第2回）のNo.●について 内容	内容
2	議題：●●に対する質問書（第2回）のNo.●について 内容	内容
3	議題：●●に対する質問書（第2回）のNo.●について 内容	内容

記入欄が足りない場合は、必要に応じて増やしてください。